



西区の花
アジサイ

にし



西区公式Twitter



西区役所

〒331-8587 西区西大宮三丁目4番地2 開庁時間: 8時30分~17時15分 開庁日: 月~金(祝日・休日・12月29日~1月3日を除く)
☎622・1111(代表) ☎620・2760 ※この電話はさいたまコールセンターにつながります。

水と緑と花のまち 伝えたい西区の魅力 Vol.9



永田家長屋門及び籠子堀 (土屋) 市指定有形文化財(建造物)

周囲の風景と調和した、どこかなつかしい景観を作り出しています。一般的な長屋門とは異なる武家造りの豪快なもので、昭和初期には、時代劇の撮影が度々行われていたそうです。※個人宅のため外観のみの公開です。

心が安らぐね



区役所の休日窓口をご利用ください

日時 **12月26日(日)** 8時30分~17時15分 支所・市民の窓口を除く

住民異動・戸籍・国民健康保険・国民年金の届出、各種証明書の交付等、区役所の一部業務を取り扱います。

市税の窓口も同時に開設します。

市税の証明書の交付、原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車の届出、市税の納付

※手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱えないもの、当日完了しないものがありますので、事前にコールセンター又は各担当課へお問い合わせください。

問合せ ●さいたまコールセンター
☎835・3156 ☎827・8656

※新型コロナウイルスの影響により、事業の中止や内容を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページ又は各問合せへ。

西区の人口と世帯数 (令和3年11月1日現在) ●人口 / 94,047人 (+35人) (男 / 46,540人 (+42人) 女 / 47,507人 (-7人))

●世帯数 / 42,359世帯 (+39世帯) ※ () 内は前月比 ●面積 / 29.12km²

編集: 西区コミュニティ課

